

## 有限会社ロータス行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 3月 1日～平成33年 2月28日までの 2年間

2. 内容

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得を促進する。また休暇を取得しやすい環境作りの為、管理職や従業員に順次研修を行う。

<対策>

- 31年3月～ 制度の内容等について対象となる社員に講習会の実施
- 31年3月～ 研修の実施

目標2：年次有給休暇取得について、各人6割以上の取得を目指す。

<対策>

- 各年 3月 有給休暇取得予定表の掲示や取得状況を取りまとめる
- 各年 3月 社内掲示などで有給休暇取得促進を行う